

河川内樹木伐採に伴う薪の無償提供について

河川内に樹木が繁茂すると、下記の弊害があるため伐採を実施しました。

- ・大雨のときに水の流れを阻害
 - ・流木となって下流の堤防・橋梁等の施設に悪影響を及ぼす
 - ・河川状況を把握するための支障
- 等

伐採した樹木をご希望の方に無料で配布いたします。

配布場所：①富士川町箱原地先（鹿島橋付近）

②身延町飯富地先（中富浄化センター付近）

薪の種類：ハリエンジュ（ニセアカシア）等

【薪の受渡方法】

配布場所に薪を山積みにしてありますので、マナーを守ってご利用ください。

- ・各自にて作業願います
- ・個人での大量なご利用をご遠慮ください
- ・第三者への販売・譲渡はやめてください
- ・混雑時等お互いへ配慮及び車輛の注意を願います。
- ・当方作業実施時に、安全のため作業員より指示させて頂く場合があります。



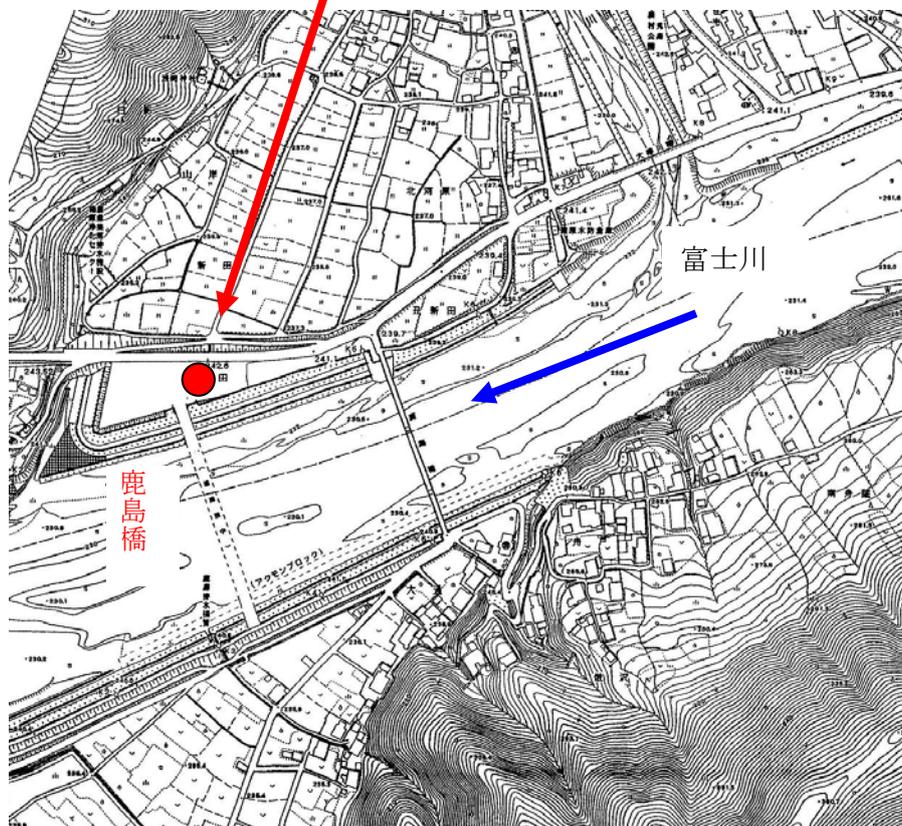
富士川町箱原地先の状況

【問い合わせ】

甲府河川国道事務所 富士川中流出張所

TEL：0556-64-2310

①富士川町箱原地先（鹿島橋付近）



②身延町飯富地先（中富浄化センター付近）

